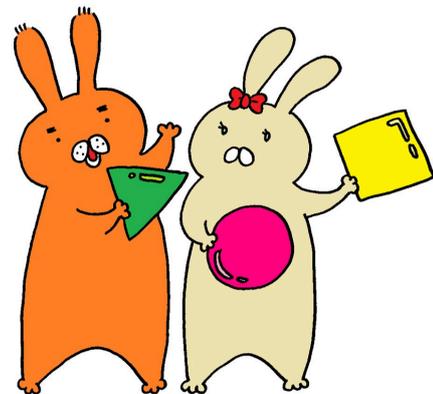


男女共同参画



の活動を応援します！

彦根市男女共同参画推進事業補助金

補助金額

1事業あたり 上限2万円

- 1団体 年度2回まで申請可
- 同一事業での申請は不可

対象事業

広く市民に対して実施する
男女共同参画の推進に関する次の事業

- 研修会、講演会
- イベント啓発
- 学習会、ワークショップ

※他の市補助金を受けている事業は対象外です

対象となる団体

次のすべてに該当する団体

- 市内在住または在勤の方で構成
- 5人以上の団体
- 継続的に活動する団体(1年以上)
- 政治・宗教・営利を目的としない

対象経費

対象経費 (例)

講師謝礼、消耗品費、印刷費、
郵送料、会場使用料 など

※食糧費・備品購入費は対象外

申請方法

※様式は市ホームページからダウンロードできます

申請書に必要書類を添えて提出

【主な提出書類】 (1) 申請書 (2) 事業計画書 (3) 収支予算書 (4) 団体名簿

詳細はこちら



彦根市男女共同参画センター

〒522-8501 彦根市元町4番2号

彦根市役所本庁舎4階

☎0749-30-6105

✉ danjo@ma.city.hikone.shiga.jp

予算がなくなり次第、
受付を終了します。
ご了承ください。